さくら荘 さくらまつり

問 さくら荘☎85-8733

3月30日(土)・31日(日)

時間 10:00〜17:00 **場所** さくら荘(岡1025)

さくら荘さくらまつりを開催します。さくら荘で開催している生きがい教室の作品展示(書道・絵画)や、友好都市の温泉を楽しむことができます。
※施設の駐車場には限りがあります。

30日(土)

●さくら荘手打ちそば(限定50食)※3月22日(金)9:00から、さくら荘で前売りチケット(1食300円)を販売●障害者福祉センターつつじ園による販売(焼きそば・さをり織りなど)●季節の新鮮地元野菜の販売(ふき、みつば、かぶなど)●生きがい教室:茶道教室のお抹茶披露(一服300円、和菓子付)●いばらきコープ

31日(日)

●障害者福祉センターふじしろによる販売(カレーライス・コーヒー・工芸品)
●生きがい教室:歌謡教室発表会

30日(土)・31日(日)

●生きがい教室:書道・絵画展示

さくら荘 さくらライトアップ

問 市観光協会(産業振興課内)☎74-0217

期間 3月下旬〜4月上旬の2週間程度
時間 18:00〜21:00
場所 さくら荘
※施設の駐車場には限りがあります。

◎桜の開花時期に合わせるため、日程が変更になる場合があります。詳細はホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

取手市観光協会

みなかみ町奥平(おくだいら)温泉に入浴できます

さくらまつり期間中、市と友好都市協定を締結している群馬県みなかみ町の奥平温泉のお湯に入浴できます。

入浴時間 10:00〜17:00(受付16:30まで)

入浴料金	市内在住	市外在住
60歳以上の方、障害者とその付き添い	200円	400円
小学生	200円	
未就学児	無料	
上記以外の方	300円	600円

※3月29日(金)は、入浴準備のため営業時間は16:00まで

戸頭(とがしら)・藤代地域子育て支援センター 4月1日から開所日などが変わります

問 子育て支援課☎内線1345

戸頭・藤代地域子育て支援センターは、4月1日(月)から以下の点が変わります。

■変更点

開所日 月曜日〜土曜日
◎隔週土曜日にイベントを開催予定
利用時間 10:00〜16:00
(お昼の時間帯も利用できます)
利用方法 予約不要で、利用時間内はいつでも利用できます。

土曜日も開所します 平日に来られない方も遊びに来てください!

※イベントは予約制となる場合があります。スケジュールなど詳細は、ホームページをご覧ください。

市ホームページ

とりでファミリー・サポート・センター 協力会員を募集します

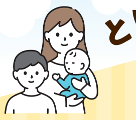
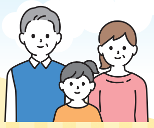

問 とりでファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会内)☎74-2088

地域での子育てを手伝う協力会員を募集します。子どもと関わる有償ボランティアを始めませんか。

対象 市内在住の心身ともに健康な方(資格・経験・性別不問。ゆめみ野地区・藤代地区の方歓迎)
活動内容 保育園・幼稚園・習い事の送迎、放課後子どもクラブのお迎え・預かりなど※曜日・時間帯限定、送迎のみ・預かりのみでも活動可
預かる子ども:生後6カ月から小学6年生※病気のときは預かりません。
活動時間 6:00〜22:00
報酬 700〜800円/時間

■とりでファミリー・サポート・センターとは

子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育てを支援したい人(協力会員)がお互いを助け合う集まりです。
◎協力会員には、登録後にサポーター基礎研修を実施しています。

※活動時の交通費・おやつ代・食事代などは、利用会員の実費負担です。活動内容などの詳細は、ホームページをご確認ください。

市ホームページ

市民意見公募(パブリックコメント)結果

■第4期取手市地域福祉計画(案) 問 社会福祉課☎内線1316

社会福祉法に基づき策定する法定計画であり、地域福祉の向上と市の推進すべき施策の方向性を明らかにする計画です。
▶2人から11件の意見がありました。
寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、以下の場所か市ホームページでご覧になれます。

公表場所 社会福祉課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館
公表期間 4月15日(月)まで

■第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画(素案) 問 高齢福祉課☎内線1321

老人福祉法、介護保険法に基づき、介護保険事業や高齢者福祉事業の方向性を定める計画です。
▶1人から2件の意見がありました。
寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、以下の場所か市ホームページでご覧になれます。

公表場所 高齢福祉課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館
公表期間 4月15日(月)まで

■「第二期健康とりで21(案)」 問 保健センター☎85-6900

令和6年度から17年度までの12年間を期間とした国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(健康日本21(第三次))に基づき、市が策定を進めている健康づくりに関する総合的な計画です。
▶寄せられた意見はありませんでした。

■第3期データヘルス計画(案)・第4期特定健康診査等実施計画(案) 問 国保年金課☎内線1379

取手市国民健康保険加入者を中心とした、市民の皆さんの保健事業を行っています。これは、市が策定を進めている健康課題に対する取り組みや特定健康診査等事業を展開するための、基本的な指針となる実施計画です。
▶寄せられた意見はありませんでした。

■取手市第7期障害福祉計画(素案) 問 障害福祉課☎内線1330

障害者総合支援法(略称)に基づき策定を進めている、障害福祉サービスなどの提供に関する数値目標や見込み量を設定するための計画です。
▶寄せられた意見はありませんでした。